

## NPO 法人農都会議 2019年政策提言

農都会議は、市民協働・地域協働を基本理念として、農山漁村と農林業を市民・企業・地域の現場から見つめ、課題に取り組む活動を続けている団体です。勉強会・フィールドワークを通じて取りまとめた第1章8項目、当会の会員による提言の第2章9項目を提案いたします。

### 第1章 再生可能エネルギー・バイオマス活用、森林・林業再生、持続可能な地方創生のための提言

#### (1) 再生可能エネルギー・バイオマス活用

##### 提言 1 熱利用の新制度創設と技術革新で地域熱供給促進

###### ■ 熱利用インフラの整備と技術開発を促す新制度を創設

予算措置を講じて熱利用インフラを整備し、CO2 排出抑制効果を高めるために、未活用の熱の完全利用をめざす新制度（義務化、RHI 熱インセンティブ等）を導入する。

同時に長期計画を策定し、技術開発を促し、熱導管等インフラの整備、断熱構造建築の促進、熱を捨てない省エネ方等の意識改革を引き起こす。必要があれば、熱の所管庁を変えるなどの大胆な制度変更も行う。化石燃料からバイオマスへのスイッチングで熱利用コスト低下を示すなどの具体的な促進策を導入する。

###### ■ 技術革新で小型バイオマス熱電併給を促進

地域への小型熱電併給が進まない理由は、各地域材に適した燃焼・発電設備が無い現状がある。地域に豊富にあるバイオマス資源を活用するためにも、地域毎の燃料の違いを克服する等の技術開発を進め、イノベーションを引き起こす大胆な支援策を要請する。

##### 提言 2 防災力、環境力強化のため分散型エネルギーを推進

###### ■ FIT 見直しで分散型エネルギーを推進

地域経済に再エネ導入効果が表れるよう FIT 見直しが必要。ブラックアウト対策にも地産地消で分散型のエネルギーは有効。防災力、地域力、環境力の指針を新たに設ける。

FIT 後を見据えて、いまから自家消費枠を新区分とするなど、熱電併給型小型バイオマスを推進する必要がある。①技術開発、②多様な電源、多様な主体、③地域社会との共生、④新たな環境基準、防災基準などの課題をクリアして、分散型エネルギーを強力に推進する。

###### ■ 再エネ普及を妨げる系統の不足を早急に解消

政府の電力システム改革第3弾の発送電分離が2020年より本格化するが、再エネの送電容量が決定的に不足している現状から、空き容量の計算方式の変更等の運用改善で、一刻も早く系統不足を解消する。

## (2) 森林・林業再生

### 提言 3 森林環境税・譲与税の効果の最大化

#### ■ 森林環境譲与税の検証、見える化により政策効果を最大化

貴重な新税の活用に当たっては、無駄を生じない制度設計、運用上の工夫、市町村の意欲を引き出す工夫を更に重ねる必要がある。国、都道府県及び市町村は、地域の事業者や住民と共に、新税の政策効果を検証し、結果を余すところなく公開して見える化に努め、限られた財源の政策効果を最大化する。

### 提言 4 未利用材の伐採・搬出の推進

#### ■ 多様な林業機械の開発と ICT 化の推進

木材供給量を増やすには、現在放置されている急傾斜地からの伐採・搬出を増やすことが必須。安価で生産性の高い機械やシステムの開発が急務。国産機械メーカーの開発意欲を引き出す制度（優遇税制等）の創設を期待する。急傾斜地などで有効な小型の機械や部品の開発も必要である。

スマートフォレストリー（スマート林業）に必須な ICT 化の推進も必要。森林資源管理や施業の適正な管理を容易にする航空レーザやドローン等による森林計測を元にした全国土・森林の台帳の整備も必要である。

### 提言 5 国産材と地域バイオマスの多様な活用

#### ■ 国産材・国産バイオマスの最大限活用

地域コミュニティを基盤とした国土の強靱化、エネルギーの安全保障、新たな地域事業創出、林業・木材産業等の活性化と地域の雇用確保など、バランスの取れた地域経済の成長につながる国産バイオマスを最大限活用する。FIT20年の期間内に未利用材活用の道筋を付け、林業家と一体でバイオマス活用に資するガス化装置開発と熱利用支援制度を要請する。

林業は長期の視点が必要な産業であり、“国民の宝”森林資源と国産材・国産バイオマスの潜在能力（森林成長力）を最大限活かすためには、所管庁の力量も今まで以上に必要であり、政府全体の予算を組み換えるなどして林野庁予算の大幅な増額（5千億円へ）を求める。

地域材のコスト低下と利用促進のため、木質燃料の大型基地を国策として設置する。

#### ■ 地域バイオマス活用のための多様な主体の活用

地域のバイオマスを活用して新たな地域事業を創出するには、地域の企業、金融機関、行政、住民等のステークホルダーの合意と、全国企業の技術支援など、広範な協働が必要。多様な主体が意欲的に協業できる仕組、モデルづくりを進める。

### 提言 6 森林・林業の多様な担い手（外国人含む）育成

#### ■ 賃金引き上げ等による林業の担い手拡充

林業従事者の賃金が安過ぎて良い人材が集まらず、数も揃わないため、林業従事者の最低

賃金を大幅に上げる必要がある。緑の雇用制度の拡大と、森林所有者に代わって森林経営計画を作成する「森林施業プランナー」制度を積極的に活用する。

また、未来の担い手に目を向け、「森育（もりいく）」「竹育（たけいく）」を推進し、森林・竹林整備する将来世代へ林業就労の道筋をつけることで、多様な森林・林業の担い手層を拡大する。

#### ■ 外国人技能実習制度の林業分野への適用

林業・木材産業の労働力不足の現状から、林業分野への外国人技能実習制度導入、外国人受入れへ向けて、安全な労働環境の確保と国民各層への理解を求める。

### （３）持続可能な地方創生

#### 提言 7 地域エネルギー・インフラサービス会社の普及

##### ■ 地域エネルギー・インフラサービス会社制度の創設

自治体新電力を更に発展させて、地域の民意と資金を結集して、エネルギーの地産地消、分散型を推進する仕組となる「地域エネルギー・インフラサービス会社」制度の創設を提案する。当初はインセンティブを与え、普及に努める必要があり、国による基本法（根拠法）制定のために、市民、地域、企業による検討、理解、実践を重ねながら、制度創設を進める。

##### ■ 集落エネルギーセンターの創設

FIT に依存せず、集落にとって最適なエネルギーの自給自足を実現する協働センターの制度を創設し、地域の防災拠点、交流拠点とする。

#### 提言 8 サステイナブルコミュニティづくりの推進

##### ■ 新たな地域事業創出の仕組作り

各府省庁には様々な地方創生策があるが、サステイナブルコミュニティづくりの実効を上げる環境整備として、自治体と企業をつないで新たな地域事業を創出するコーディネーター組織の育成が必要。

コーディネーター組織では、地方の教育機関、自治体、地域企業及び前項のプラットフォーム組織等が協働して、新たな人材育成システムを考案し、実施する。

##### ■ サステイナブルコミュニティづくりの普及、啓発

「サステイナブルコミュニティ」は、SDGs に即したスマートな社会、脱炭素で持続可能な地域社会の未来を示す。その意義を啓発し、普及を進めるため、国→地方自治体→地域という従来型のトップダウンとは異なる、共感と納得、多様な連携を重視する ICT を活用した新しい情報共有と活動推進組織作りに努める。

##### ■ 政策効果を検証できる指標づくり

日本に不足している産業関連の現状等を比較できるデータベース作りを行い、政策効果の検証を行う。

## 第2章 農都会議の各会員から提案

農都会議の会員は、自主的に、多様な視点から多彩な提言をまとめています。

### ①木質バイオマスエネルギーは熱電併給を義務化

FIT における木質バイオマスエネルギー利用の熱電併給を義務付ける。10,000kW 以下の小規模発電については、熱供給に対し、FIT に熱割増を付加する。

### ②バイオマス熱利用におけるエンジニアリング強化政策の推進

バイオマス熱利用設備等のガイドライン・指針を策定し基本的技術として体系化し確立する。この体系化した基本技術を教育・始動する仕組みも合わせて構築する。

### ③海洋エネルギーの FIT 化を

発電実績のある英国モデルの浮体式潮流発電システムを日本に導入し、FIT を活用して海洋エネルギー利用を促進するきっかけを作る。

### ④原発0、脱石炭火力発電で脱炭素社会に転換する実行戦略の確立

脱炭素社会に確実に転換できる実行政策を確立し、再生可能エネルギー電力を主力電源として送配線に優先接続できる施策を急ぎ実行する。

### ⑤日本企業によるバイオマス事業の海外展開促進

バイオマスエネルギービジネスのグローバル化をチャンスと捉え、日本企業によるバイオマス事業の海外進出を図る。アジア各国・研究機関と連携して、日本が開発してきた技術の輸出・実用化を目指す。

### ⑥国内森林資源の利用推進のための切り札(多様性の高い森林への転換)

中大規模木造建築の普及促進のための国内森林資源のデータベース化と公開。国内森林の多様性の高い森林への転換を図り、国を上げて長期計画で森林再生を実施。

### ⑦森林環境税等の恒久財源を機に持続性のある路網等のインフラ整備

森林環境譲与等の立ち上げを機に、路網等のインフラ整備を進め、安全で効率良い機械化林業による木質バイオマス活用と環境保全機能のバランスを取り戻す。

### ⑧林業の労働力確保(外国人技能実習制度の林業への導入)

林業に外国人技能実習生の受入れを可能にして地域林業を活性化し、実習生が母国に帰国し習熟した技能を展開することで、日本の林業技術の海外への展開を図る。

### ⑨東南アジアからの林業担い手人材の受入れと日本の林業技術の移転

東南アジアから林業の担い手人材を受入れ、日本での実習・就労を通じて習得した技能等を当該国に移転する。今後拡大する日本のバイオマス発電用燃料需要を満たす為に燃料材の供給力拡大を図り、東南アジアに於いて日本企業がペレット製造事業を推進出来る体制を整備する。

以 上